

相模原都市計画事業  
麻溝台・新磯野第一整備地区  
土地区画整理事業

事業計画書  
(第3回変更)

令和 7年 2月

神奈川県 相模原市

## 変更理由書（第3回変更）

本事業は、平成26年9月に事業計画を決定した本事業の進捗状況を踏まえ、事業費精査と事業の早期完了を目的とした事業見直しの結果、下記の内容について、本事業計画の一部を変更するものである。

### 1 設計の概要の変更

#### ① 都市計画道路の変更

事業見直しによる都市計画の変更により、都市計画道路7・5・3麻溝台新磯野中通り線の起終点を変更するとともに、幅員を17mから13～15mに変更する。

#### ② 区画道路の変更及び特殊道路の変更

事業見直しにより、区画道路(6～13m)の一部を変更する。また、特殊道路についても区画道路の変更に伴い歩行者動線を考慮し変更を行う。

#### ③ 公園及び緑地の変更

事業見直しにより、公園及び緑地の位置や面積の変更を行う。

#### ④ 整理施行前後の地積の変更及び減歩率の変更

換地設計の変更に伴う権利再調査及び設計の変更により種目別の地積の変更を行う。また、施行後公共用地地積及び資金計画の変更に伴う保留地の予定地積の増加により、合算減歩率の変更を行う。

### 2 事業施行期間

事業見直しにより、事業施行期間を令和16年度までより令和20年度までに延伸する。

### 3 資金計画の変更

#### ① 収入の見直し

事業見直しによる事業費精査、過年度収入の実績、地価の変動及び残事業の精査に伴う基本事業費変更を踏まえて、収入の金額を変更する。

#### ② 支出の見直し

事業見直しによる事業費精査、過年度支出の実績を踏まえて、支出の金額を変更する。

#### ③ 年度別歳入歳出資金計画表

事業施行期間及び資金計画の収入支出の変更に伴い、年度別歳入歳出資金計画を変更する。

# 相模原都市計画事業 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業 事業計画

## 目 次

第1	土地区画整理事業の名称等	1
	(1) 土地区画整理事業の名称	1
	(2) 施行者の名称	1
第2	施行地区	1
	(1) 施行地区の位置	1
	(2) 施行地区位置図	1
	(3) 施行地区の区域	1
	(4) 施行地区区域図	1
第3	設計の概要	2
	1. 設計説明書	2
	(1) 土地区画整理事業の目的	2
	(2) 施行地区内の土地の現況	2
	(3) 設計の方針	4
	(4) 整理施行前後の地積	5
	(イ) 土地の種目別施行前後対照表	5
	(ロ) 減歩率計算表	6
	(5) 保留地の予定地積	6
	(6) 公共施設整備改善の方針	6
	(7) 土地区画整理事業第2条第2項に規定する事業の概要	9
	2. 設計図	9
第4	事業施行期間	9
第5	資金計画書	10
	1. 収入	10
	2. 支出	11
	3. 年度別歳入歳出資金計画表	12～14
第6	参考図書	15
	1. 現況図(イ)	15
	2. 現況図(ロ)(ハ)	15
	3. 市街化予想図	15

相模原都市計画事業  
麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業  
事業計画

第1 土地区画整理事業の名称等

(1) 土地区画整理事業の名称

相模原都市計画事業 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業

(2) 施行者の名称

相模原市（法第3条第4項）

第2 施行地区

(1) 施行地区の位置

本地区は、相模原市中心部から南へ約7kmに位置する東西に約700m、南北に約800mの地区である。最寄り駅は小田急小田原線小田急相模原駅まで約2km、小田急小田原線相武台前駅まで約2kmである。首都圏中央連絡自動車道相模原愛川インターチェンジから東へ約3kmに位置する。東側は都市計画道路3・4・5村富相武台線を挟み市街化区域に、西側は相模原麻溝公園に接し、北側及び南側は市街化調整区域に接している。

(2) 施行地区位置図

別添「位置図」のとおり

(3) 施行地区の区域

本地区に含まれる土地の名称は次のとおりである。

相模原市南区 麻溝台 字にの原の一部

新磯野 字磯部向出口及び字磯部出口の各一部

相模台 七丁目の一部

麻溝台 八丁目の一部

(4) 施行地区区域図

別添「区域図」のとおり



### 第3 設計の概要

#### 1. 設計説明書

##### (1) 土地区画整理事業の目的

本地区は、周辺に相模原麻溝公園などのみどり豊かな自然環境、文化・教育施設に恵まれた地域であり、平成25年3月に開通した首都圏中央連絡自動車道相模原愛川インターチェンジから約3km位置し、アクセス道路の整備による更なる交通利便性の向上が期待されるインターチェンジ周辺の地区である。

このことから、本事業は、これらの立地特性を活かし、産業・みどり・文化・生活が共生した「新たな都市づくりの拠点」や市内外の産業需要を支える「新たな産業創出の拠点」として魅力ある良好な市街地環境の形成を図ることを目的とする。

##### (2) 施行地区内の土地の現況

###### (イ) 地区の性格、発展状況等

本地区は、都市計画道路3・4・5村富相武台線沿いに小規模店舗による沿道商業が形成されている。また、都市計画道路3・6・6町田新磯線沿いに中規模な病院が立地している。他の区域は、過去に開墾が行われ整形な農地が広がっていたが、現在は一部に住宅及び工業系土地利用が混在している。特に工業系土地利用については、資材置場、自動車等のスクラップ置場、残土仮置場等に利用されており、環境の悪化が懸念される。

よって面的な市街地整備手法により計画的な整備を行い、環境の改善が望まれる。

###### (ロ) 地区内の人口とその密度

地区内には、現在約100人が居住しており、その密度は約2.6人/haである。

###### (ハ) 土地利用状況

地区内の土地利用は、次のとおりである。

公 共 用 地	63,700.68	m <sup>2</sup>	(16.72%)
宅 地	17,315.23		4.54
	17,735.95	m <sup>2</sup>	(4.66%)
農 地	187,854.02		49.31
	187,645.02	m <sup>2</sup>	(49.25%)
公 有 地	18,122.00		4.77
	17,975.00	m <sup>2</sup>	(4.73%)
そ の 他	93,987.38		24.66
	93,922.66	m <sup>2</sup>	(24.64%)
計	380,979.31	m <sup>2</sup>	(100.00%)

(ニ) 街路及び宅地の状況

本地区を構成する道路は、地区東側をほぼ南北に都市計画道路 3・4・5 村富相武台線と地区の中心をほぼ東西に都市計画道路 3・6・6 町田新磯線が整備されている。他の道路は、過去に開墾が行なわれていることから、道路密度は低いものの幅員約 6m の道路が整備されている。また、地区内には未舗装の道路もみられる。

宅地の状況は、過去に開墾が行なわれ、整形な農地として整備された地区であるが、近年では農地転用が進み、農地以外の土地については、住宅のほか、建設資材置場、自動車等のスクラップ置場、残土仮置場等に利用されており、土地利用の混在が進行している。

(ホ) 建物の高度化の傾向

本地区内は、病院（6階）、学校（4階）等公共公益施設の他は、2階建てまでの建物であり、特に高度化の傾向はみられない。

(ハ) 地勢

本地区は、相模川左岸に位置し、標高は概ね 85m～95m の比較的平坦な地形で北から南へ傾斜している。

(ト) 用排水

地区内を縦断している『さがみの仲よし小道』の下に畑地灌漑用水路があるが排水（雨水）機能確保のみであり実際は利用されていない。

(チ) 上水道・ガス等供給処理施設

神奈川県企業庁水道局により、地区内の道路に上水道管が布設され各戸に供給されている。都市ガスの供給はされておらず、各戸にプロパンガスを使用している。

(リ) 学校等文教施設

本地区内には、東側に市立若草小学校があり、主に地区外に居住する児童が通学している。

(ヌ) 工場の立地状況

本地区には、建設資材置場、自動車等のスクラップ置場、倉庫等が立地している。

(ル) 地価

現在、地区内の土地の平均単価は約 71,000 円/㎡である。

## (3) 設計の方針

## (イ) 土地利用計画

本地区の土地利用計画については、現在、地区内に点在する自動車関連工場、建設建築関連施設などの工業系と住居系の混在を改善するため、工業系・住居系の土地利用を計画する。工業系と住居系の境には緑地を配置し、住居系の環境を保護するための緩衝帯となるよう計画する。また、村富相武台線沿道に日常生活買い回り品等の生活利便性向上のための生活支援系を計画する。幹線道路の沿道については、沿道サービス系の土地利用を計画する。

## (ロ) 人口計画

人口計画については、住居系における計画供給世帯数を約 1,100 世帯と設定し、計画人口を約 2,800 人と想定する。

## (ハ) 公共施設計画

道路については、3・4・5 村富相武台線（幅員 27m）、3・6・6 町田新磯線（幅員 20m）

7・4・2

幅員 17

7・5・3 麻溝台新磯野中通り線（幅員 13~15m）を幹線道路とし、主要区画道路（幅員 13m）については、幹線道路と区画道路との交通を円滑に誘導・分散する役割を担う地区内幹線道路として計画する。

これらの道路を基幹として、土地利用計画との整合を図りつつ、円滑な交通処理を行な

6~10

い、通過交通を極力排除できるよう区画道路（幅員 6~9m）を適宜配置する。また、自転車・歩行者の安全確保及び動線を考慮し、特殊道路（幅員 6m）を配置する。

地区面積の 3%以上かつ

公園は、 $\frac{\text{地区面積}}{\text{計画人口}} \times 100 \geq 3$  計画人口 1 人当たり 3 m<sup>2</sup>以上の面積を確保するものとし、街区公園 3 箇所を計画し、歩行者のネットワークを考慮し配置する。

緑地は、工業系と住居系の境に配置し、住居系の環境を保護するための緩衝帯となるよ

う計画するとともに公園とあわせて地区面積の 3%以上を確保する。

## (ニ) 学校等文教施設

本地区内には、市立若草小学校があり、既存の施設を利用するものとする。

## (ホ) 供給処理施設の整備計画

上水道は、道路計画に併せて移設を行う。また、新設についても土地区画整理事業により整備する。

下水道（雨水・汚水）は、道路計画に併せて移設を行う。また、新設についても土地区画整理事業により整備する。

ガスは、道路計画に併せて土地区画整理事業により整備する。

上段：変更前

下段：変更後

(4) 整理施行前後の地積

(イ) 土地の種目別施行前後対照表

種 目	施 行 前			施 行 後		備 考		
	地積 (㎡)	割合 (%)	筆数	地積 (㎡)	割合 (%)			
公 共 用 地	国 有 地	道 路	52.61	0.01	4	52.61	0.01	
		計	52.61	0.01	4	52.61	0.01	
	地 方 公 共 団 体 所 有 地	道 路	58,457.77	15.35	204	97,010.52	25.47	
		水 路	2,775.30	0.73	15	92,304.80	24.23	
		公 園				1,212.74	0.32	調整池
		緑 地				432.84	0.12	
		計				11,552.40	3.03	
	合 計	63,648.07	16.71	229	9,263.32	2.43		
	合 計	63,700.68	16.72	233	116,376.24	30.55		
	合 計	63,700.68	16.72	233	106,663.21	28.00		
合 計	63,700.68	16.72	233	116,428.85	30.56			
宅 地	民 有 地	畑	187,854.02	49.31	293			
			187,645.02	49.25	307			
		宅 地	17,315.23	4.54	59			
			17,735.95	4.66	62			法第95条第1項第7号該当、 4筆、 2,888.16㎡
		山 林	6,738.00		20			
			6,748.00	1.77	22			
		原 野	5,278.00	1.38	19			
	公 衆 用 道 路	雑 種 地	81,632.50	21.43	175			
			81,561.50	21.41	180			法第95条第1項第7号該当、 3筆、 2,150.00㎡
		公衆用道路	85.00	0.02	3	212,727.46	55.84	
	計	85.54	0.02	7	208,637.20	54.76		
	計	298,902.75	78.45	569				
	計	299,054.01	78.49	597			法第95条第1項第7号該当計、 7筆、 5,038.16㎡	
	国 有 地	普通財産	979.00	0.26	10			
			832.00	0.22	8			学校用地396㎡
計		979.00	0.26	10				
計	832.00	0.22	8					
県 有 地	普通財産	15.00	0.01	1				
	計	15.00	0.01	1			法第95条第1項第1号該当、 1筆、 15.00㎡	
	計	15.00	0.01	1			法第95条第1項第1号該当計、 1筆、 15.00㎡	
市 有 地	普通財産	17,128.00	4.50	20				
	計	17,128.00	4.50	20			法第95条第1項第1号該当、 20筆、 17,128.00㎡	
	計	17,128.00	4.50	20			法第95条第1項第1号該当計、 20筆、 17,128.00㎡	
合 計	317,024.75		600	212,727.46	55.84			
合 計	317,029.01	83.22	626	208,637.20	54.76	法第95条第1項該当合計、 28筆、 22,181.16㎡		
保 留 地				51,823.00	13.60			
				65,626.29	17.23			
測 量 増	253.88							
	249.62	0.06						
総 計	380,979.31	100.00	859	380,979.31	100.00			

上段：変更前

下段：変更後

(㊦) 減歩率計算表

整理前宅地面積 (登記簿地積)	同更正地積 (測量増減を加減したものの)	整理後宅地地積		差引減歩地積		減歩率	
		保留地を含めた宅地地積	保留地を除いた宅地地積	公共減歩地積	公共保留地を合算した減歩地積	公共減歩率	公共保留地合算減歩率
m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%	%
317,024.75		264,550.46	212,727.46	52,728.17	104,551.17	16.62	32.95
317,029.01	317,278.63	274,263.49	208,637.20	43,015.14	108,641.43	13.56	34.24

(5) 保留地の予定地積

整理前宅地価格総額 (予想)	整理後宅地価格総額 (予想)	宅地総価額の増加額	整理後1平方メートル当り 予定価格	保留地として 取り得る 最大地積	保留地の積	割合	摘要
千円	千円	千円	円/m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%	(整理前) 円/m <sup>2</sup>
22,526,783	32,010,606	9,483,823	121,000	78,378.70	51,823.00	66.12	71,000
	33,185,882	10,659,099		88,091.73	65,626.29	74.50	

(6) 公共施設整備改善の方針

(イ) 都市計画との関連

事 項		年 月 日	備 考
市街化区域		平成26年5月30日	相模原市告示第273号
地域地区	用途地域	第一種中高層住居専用地域	平成26年5月30日 令和6年11月14日 相模原市告示第274号 相模原市告示第493号
		第二種中高層住居専用地域	平成26年5月30日 相模原市告示第274号
		第二種住居地域	平成26年5月30日 令和6年11月14日 相模原市告示第274号 相模原市告示第493号
		準工業地域	平成26年5月30日 令和6年11月14日 相模原市告示第274号 相模原市告示第493号
		工業地域	平成26年5月30日 相模原市告示第274号
	準防火地域		平成26年5月30日 令和6年11月14日 相模原市告示第275号 相模原市告示第494号
麻溝台・新磯野第一地区地区計画		平成28年6月16日 令和6年11月14日 相模原市告示第285号 相模原市告示第498号	
都市施設	道路	3・4・5 村富相武台線 (幅員27m)	平成26年5月30日 令和6年11月14日 相模原市告示第277号 相模原市告示第495号
		3・6・6 町田新磯線 (幅員20m)	平成26年5月30日 令和6年11月14日 相模原市告示第277号 相模原市告示第495号
		7・4・2 7・5・3 麻溝台新磯野中通り線 幅員17 (幅員13m~15m)	平成26年5月30日 令和6年11月14日 相模原市告示第277号 相模原市告示第495号
	公園	2・2・143 麻溝台第2公園 0.3 (0.25ha)	平成26年5月30日 令和6年11月14日 相模原市告示第278号 相模原市告示第496号
		2・2・144 麻溝台第3公園 0.5 (0.43ha)	平成26年5月30日 令和6年11月14日 相模原市告示第278号 相模原市告示第496号
		2・2・145 新磯野第2公園 0.4 (0.25ha)	平成26年5月30日 令和6年11月14日 相模原市告示第278号 相模原市告示第496号
	下水道	第1号相模原公共下水道	平成26年5月30日 相模原市告示第280号
市街地 開発事業	相模原都市計画事業 麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業	平成26年5月30日 令和6年11月14日 相模原市告示第282号 相模原市告示第497号	

(ロ) 街路の配置及び計画

本地区には 3 路線の都市計画道路が決定されており、これらを基幹に区画道路、特殊道路を土地利用に勘案して適宜配置する。

また、都市計画道路及び区画道路（9～13m）は歩車分離として整備を行い交通の円滑化及び歩行者の安全及びネットワークを確立するよう整備する。

これらの道路ネットワークにより災害時の避難場所となる文教施設、地区外北側にある総合体育館へのアクセス機能を充実させるとともに、幹線道路を避難路及び防火帯としての役割を持たせ、防災性の向上を図るものとする。

(ハ) 公園、緑地計画

公園は、街区公園を 3 箇所、土地利用、歩行者のネットワーク、公園誘致距離を勘案し適宜配置する。また、本事業での公園整備は、整地、外柵、遊具等、全て土地区画整理事業で行うものとする。

緑地は、工業系と住居系の境に配置し、住居系の環境を保護するための緩衝帯となるよう計画する。

(ニ) 排水整備計画

本地区の雨水排水は、側溝等で集水し管渠及び調整池を経て地区外へ放流するよう計画する。

汚水排水については、本事業と併せて整備を行う。

上段：変更前

下段：変更後

(ホ) 公共施設別調書

区 分		道路種別	形状寸法			整備計画	摘 要	
			幅員 (m)	延長 (m)	面積 (㎡)			
道 路	幹 線 道 路	3・4・5 村 富 相 武 台 線	◎	27.0	727.19	19,973.06 19,973.04	6.0m-15.0m-6.0m 4.45m-18.1m-4.45m As 舗装	
		3・6・6 町 田 新 磯 線	◇	20.0	617.35	617.36 12,839.86	12,777.69 5.5m-9.0m-5.5m 3.5m-13.0m-3.5m As 舗装	
		7・4・2 7・5・3 麻 溝 台 新 磯 野 中 通 り 線	◇	17.0 13.0 ~15.0	554.15	1,231.82	10,646.57 18,293.44	3.5m-10.0m-3.5m 3.0m-7.0m-3.0m 4.0m-7.0m-4.0m As 舗装
		小 計	—	—	1,898.70 2,576.36	43,397.32 51,106.34		
	区 画 道 路	幅員13.0m	—	13.0	1,769.66 1,095.92	24,255.93 14,743.10	3.0m-7.0m-3.0m As 舗装	
		幅員10.0m	—	10.0	301.85	3,067.05	3.0m-7.0m As 舗装	片側歩道
		幅員9.0m	—	9.0	568.08 566.84	5,142.06 5,134.46	3.0m-6.0m As 舗装	片側歩道
		幅員8.0m	—	8.0	768.87 617.11	6,195.92 4,991.76	As 舗装	
		幅員6.0m	—	6.0	2,345.53 2,536.32	14,223.30 15,417.12	As 舗装	
		小 計	—	—	5,753.99 4,816.19	52,884.26 40,286.44		
	特 殊 道 路	幅員6.0m	—	6.0	130.26 160.78	781.55 964.63		歩行者専用道路
		小 計	—	—	130.26 160.78	781.55 964.63		
	道 路 計		—	—	7,782.95 7,553.33	97,063.13 92,357.41		
	水 路	水 路	1 号 調 整 池	—	—	1,212.74 432.84		調整池
			小 計	—	—	1,212.74 432.84		
		水 路 計	—	—	—	1,212.74 432.84		
	公 園 ・ 緑 地	公 園	2・2・143 麻 溝 台 第 2 公 園	—	—	2,786.57 2,476.20		
			2・2・144 麻 溝 台 第 3 公 園	—	—	4,650.05 4,286.34		
			2・2・145 新 磯 野 第 2 公 園	—	—	4,115.78 2,500.78		
小 計			—	—	11,552.40 9,263.32			
1 号 緑 地			—	—	956.04			
緑 地		2 号 緑 地	—	—	983.05			
		3 号 緑 地	—	—	2,178.39 2,177.31			
		4 号 緑 地	—	—	2,483.10 2,484.94			
		小 計	—	—	6,600.58 4,662.25			
		公 園 ・ 緑 地 計	—	—	18,152.98 13,925.57			
合 計		—	—	—	116,428.85 106,715.82			

(7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要

(イ) 上水道

本地区の上水道は神奈川県営水道により給水を受ける。なお、本事業においては、これに要する費用を負担する。

(ロ) 下水道

雨水排水施設は、降雨強度1時間51mmとして計画し、雨水管（管径Φ250mm～Φ1350mm）を経て鳩川、鳩川分水路、目久尻川に放流する。

なお、本事業においては、これに要する費用を負担する。

汚水排水施設は、地区全域の汚水を排除するよう計画し、汚水管（最小管径Φ200mm）を設置し、相模川左岸処理場に接続する。

なお、本事業においては、これに要する費用の負担を行う。

(ハ) ガス

ガスは、東京ガス㈱から供給を受ける。

なお、本事業においては、これに要する費用の負担を行う。

(ニ) 電気

電気は、東京電力㈱から供給を受ける。

なお、本事業においては、これに要する費用の負担は行わない。

2. 設計図

別添「設計図」のとおり

第4 事業施行期間

自 平成26年 9月30日（事業計画決定公告の日）

至 令和21年 3月31日（清算期間5年含む）



上段：変更前

下段：変更後

第5 資金計画

1. 収入

(単位：千円)

区分	金額	
国庫補助金	2,702,488 4,579,524	社会資本整備総合交付金（基幹事業） $3,927,000 \text{千円} \times 5.5/10$ $7,345,868 \text{千円} \times 5.5/10$ 旧地域活力基盤創造交付金 $1,045,464 \text{千円} \times 4/10$ $1,037,119 \text{千円} \times 4/10$ 地域住宅計画に基づく事業 社会資本整備総合交付金（関連事業） $215,906 \text{千円} \times 1/2$ 社会資本整備総合交付金（効果促進事業） $33,000 \text{千円} \times 1/2$
市町村分担金	2,518,882 4,052,369	社会資本整備総合交付金（基幹事業） $3,927,000 \text{千円} \times 4.5/10$ $7,345,868 \text{千円} \times 4.5/10$ 旧地域活力基盤創造交付金 $1,045,464 \text{千円} \times 6/10$ $1,037,119 \text{千円} \times 6/10$ 地域住宅計画に基づく事業 社会資本整備総合交付金（関連事業） $215,906 \text{千円} \times 1/2$ 社会資本整備総合交付金（効果促進事業） $33,000 \text{千円} \times 1/2$
市単独費	11,848,979 15,524,277	
保留地処分金	5,062,000 7,678,275	$51,823 \text{m}^2 \times 97,700 \text{円} / \text{m}^2$ $65,626.29 \text{m}^2 \times 117,000 \text{円} / \text{m}^2$
合計	22,132,349 31,834,445	

上段：変更前

下段：変更後

## 2. 支出

(単位：千円)

事 項		単位	事業量	事業費	摘 要	
公 共 施 設 費	築 造	道路		1,899	1,301,000	
		都市計画道路	m	2,576	3,462,140	
		区画道路	m	5,754	498,000	
	築 造 費	特殊道路	m	130	10,000	
				161	34,179	
		水路築造費	m <sup>2</sup>	1,213	853,000	調整池
			433	981,521		
	公園施設費	m <sup>2</sup>	11,552	179,000		
			9,263	197,535		
	緑地施設費	m <sup>2</sup>	6,601	201,000		
			4,662	121,116		
	計			3,042,000		
				6,194,889		
	移 転	建物移転費	件	90	2,128,000	
				74	3,386,038	
		工作物移転費	式	1	1,734,000	
			1,471,948			
計			3,862,000			
			4,857,986			
備 設	電柱移設費	本	198	60,000		
			200	116,832		
	上水道移設費	式	1	130,000		
				149,829		
下水道移設費	式	1	136,000			
			0			
計			326,000			
			266,661			
法 第 2 条 第 2 項 費	上水道	式	1	602,000		
				860,572		
	下水道（雨水）	式	1	656,000		
				1,195,431		
	下水道（汚水）	式	1	378,000		
			689,310			
ガス	式	1	267,000			
			139,835			
計			1,903,000			
			2,885,148			
整地費	式	1	5,301,000			
			6,435,424			
工事雑費	式	1	909,180			
			2,010,634			
調査設計費	式	1	2,002,437			
			2,547,140			
工事費計			17,345,617			
			25,197,882			
損失補償費	式	1	2,519,234			
			3,274,076			
計			2,519,234			
			3,274,076			
借入金利子	式	1	0			
計			0			
事務費	式	1	2,267,498			
			3,362,487			
計			2,267,498			
			3,362,487			
合 計			22,132,349			
			31,834,445			

上段：変更前

下段：変更後

3. 年度別歳入歳出資金計画表

(単位：千円)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳出	工事費	25,381	128,395	938,850	1,556,381	1,551,705	0	322,801	454,816	40,000 31,624	2,551,000 1,284,557	900,000 1,294,737
	補償費	0	0	1,292	26,801	93,071	165,565	160,263	155,242	258,000 256,788	262,000 259,511	322,000 259,500
	利子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事務費	37,536	83,203	83,480	107,826	119,246	148,149	188,258	190,341	203,000 186,638	205,000 181,073	205,000 198,980
	計	62,917	211,598	1,023,622	1,691,008	1,764,022	313,714	671,322	800,399	501,000 475,050	3,018,000 1,725,141	1,427,000 1,753,217
歳入	国費	8,398	61,424	461,510	385,240	631,598	0	0	0	0	0	0
	市町村分担金	6,872	50,256	400,227	315,196	516,767	0	0	0	0	0	0
	市単独費	47,647	99,918	161,885	968,587	611,861	313,714	671,322	800,399	501,000 475,050	3,018,000 1,725,141	1,427,000 1,753,217
	保留地処分金	0	0	0	21,985	3,796	0	0	0	0	0	0
	計	62,917	211,598	1,023,622	1,691,008	1,764,022	313,714	671,322	800,399	501,000 475,050	3,018,000 1,725,141	1,427,000 1,753,217
	差引過不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

上段：変更前  
下段：変更後

(単位：千円)

区分		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
歳出	工事費	2,840,000 1,701,994	2,778,000 2,064,689	2,272,000 2,789,430	834,000 3,199,504	152,288 2,924,669	0 1,781,393	0 1,355,101	0 1,537,349	0 176,090	0 56,895	－ 0
	補償費	258,000 276,728	337,000 294,405	272,000 354,786	208,000 290,527	0 228,853	0 223,685	0 168,159	0 58,900	0 0	0 0	－ 0
	利子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－ 0
	事務費	122,000 204,794	122,000 213,941	122,000 213,941	92,730 213,941	92,729 200,221	29,000 181,927	29,000 131,618	29,000 131,618	29,000 121,655	29,000 66,773	－ 66,773
	計	3,220,000 2,183,516	3,237,000 2,573,035	2,666,000 3,358,157	1,134,730 3,703,972	245,017 3,353,743	29,000 2,187,005	29,000 1,654,878	29,000 1,727,867	29,000 297,745	29,000 123,668	－ 66,773
歳入	国費	525,800 32,229	479,533 308,037	108,800 535,657	40,185 543,850	0 417,873	0 86,509	0 350,052	0 757,146	0	0	－ 0
	市町村分担金	523,200 26,370	482,885 288,963	163,200 517,768	60,279 444,969	0 372,618	0 128,082	0 364,799	0 619,483	0	0	－ 0
	市単独費	872,000 2,124,917	864,582 1,976,035	828,000 2,304,732	273,047 910,011	245,017 579,841	29,000 0	29,000 0	29,000 0	29,000 0	29,000 0	－ 0
	保留地処分金	1,299,000 0	1,410,000 0	1,566,000 0	761,219 1,805,142	0 1,983,411	0 1,972,414	0 940,027	0 351,238	0 297,745	0 123,668	－ 66,773
	計	3,220,000 2,183,516	3,237,000 2,573,035	2,666,000 3,358,157	1,134,730 3,703,972	245,017 3,353,743	29,000 2,187,005	29,000 1,654,878	29,000 1,727,867	29,000 297,745	29,000 123,668	－ 66,773
	差引過不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

上段：変更前

下段：変更後

(単位：千円)

区分		令和18年度	令和19年度	令和20年度	計	摘要
歳出	工 事 費	0	0	21,521	25,197,882	
	補 償 費	0	0	0	3,274,076	
	利 子	0	0	0	0	
	事 務 費	30,185	30,185	30,185	3,362,487	
	計	30,185	30,185	51,706	31,834,445	
歳入	国 費	0	0	0	4,579,524	
	市町村分担金	0	0	0	4,052,369	
	市 単 独 費	0	0	0	15,524,277	
	保留地処分金	30,185	30,185	51,706	7,678,275	
	計	30,185	30,185	51,706	31,834,445	
	差引過不足	0	0	0	0	

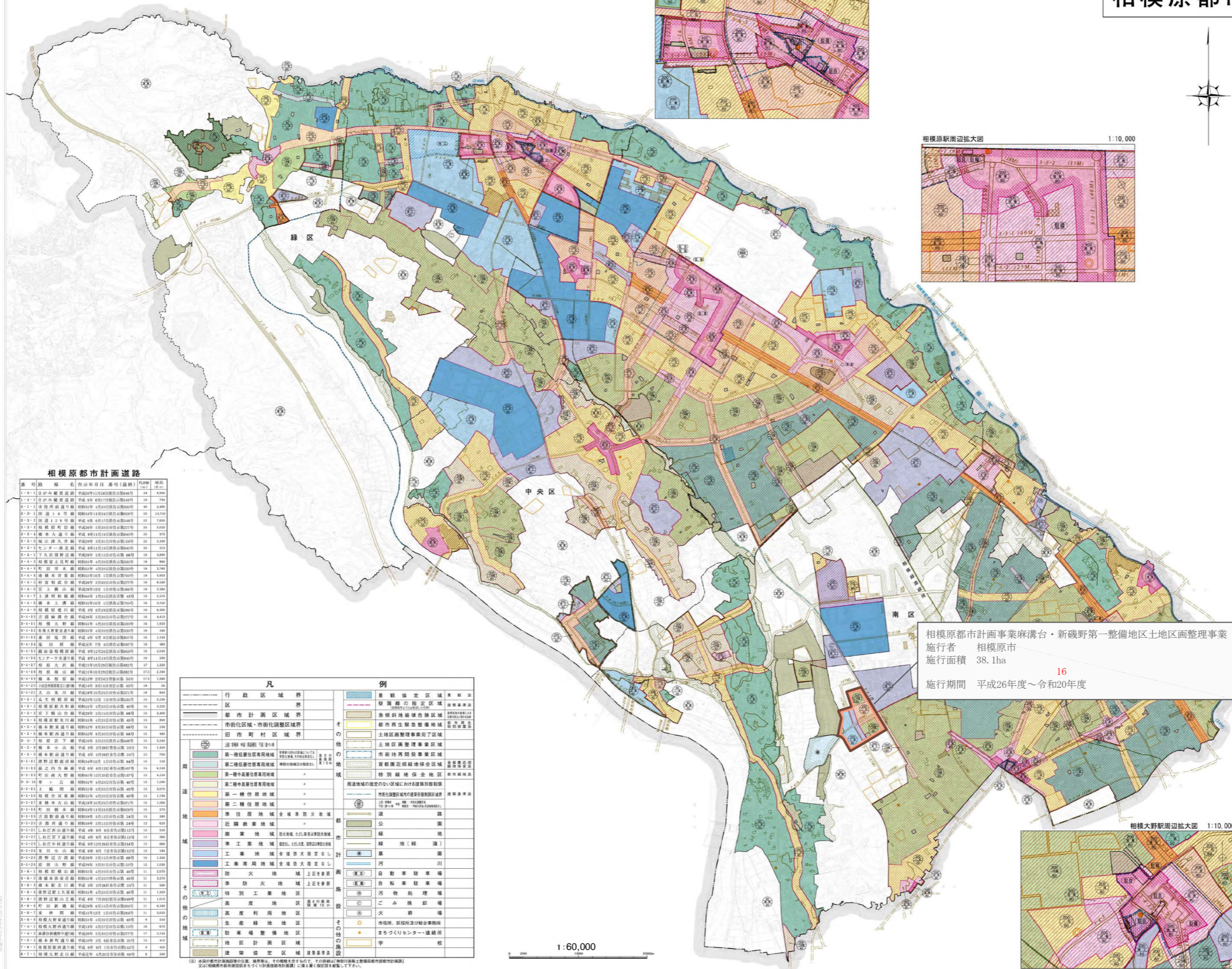
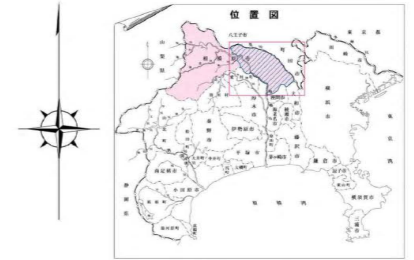
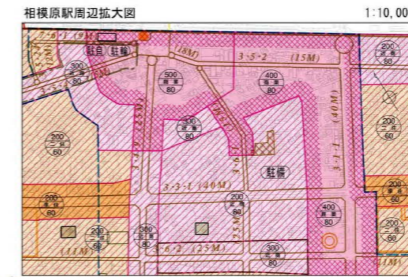
## 第6 参考図書

1. 現況図（イ）
2. 現況図（ロ）（ハ）
3. 市街化予想図
4. 変更対照図
5. 公共施設の変更内容について



位置図

相模原都市計画総括図



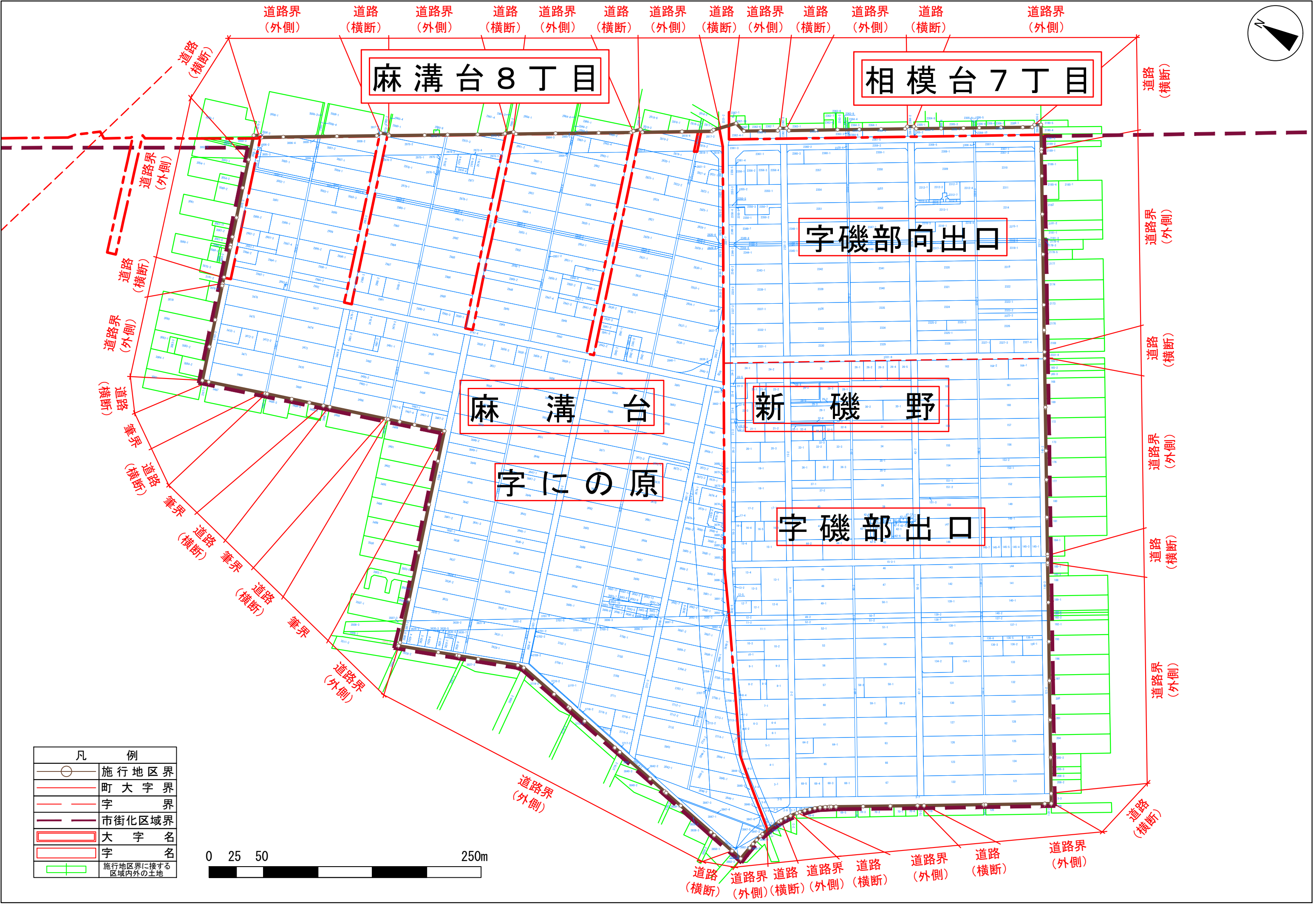
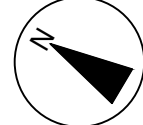
相模原都市計画道路 (Sagami City Planning Road) table with columns for road name, route number, and length.

Legend table (凡例) defining symbols for administrative boundaries, land use zones, roads, and other infrastructure.

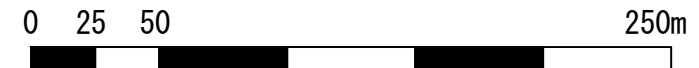
相模原都市計画事業麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理事業  
施行者 相模原市  
施行面積 38.1ha  
16  
施行期間 平成26年度～令和20年度

相模原都市計画 (Sagami City Planning) table containing various administrative and planning data.





凡 例	
	施行地区界
	町大字界
	字界
	市街化区域界
	大字名
	字名
	施行地区界に接する区域内外の土地



麻溝台8丁目

相模台7丁目

字磯部向出口

麻溝台

新磯野

字にの原

字磯部出口

道路界 (外側) 道路 (横断) 道路界 (外側) 道路 (横断) 道路界 (外側) 道路 (横断) 道路界 (外側) 道路 (横断) 道路界 (外側) 道路 (横断) 道路界 (外側) 道路 (横断) 道路界 (外側)

道路 (横断)

道路界 (外側)

道路 (横断)

道路界 (外側)

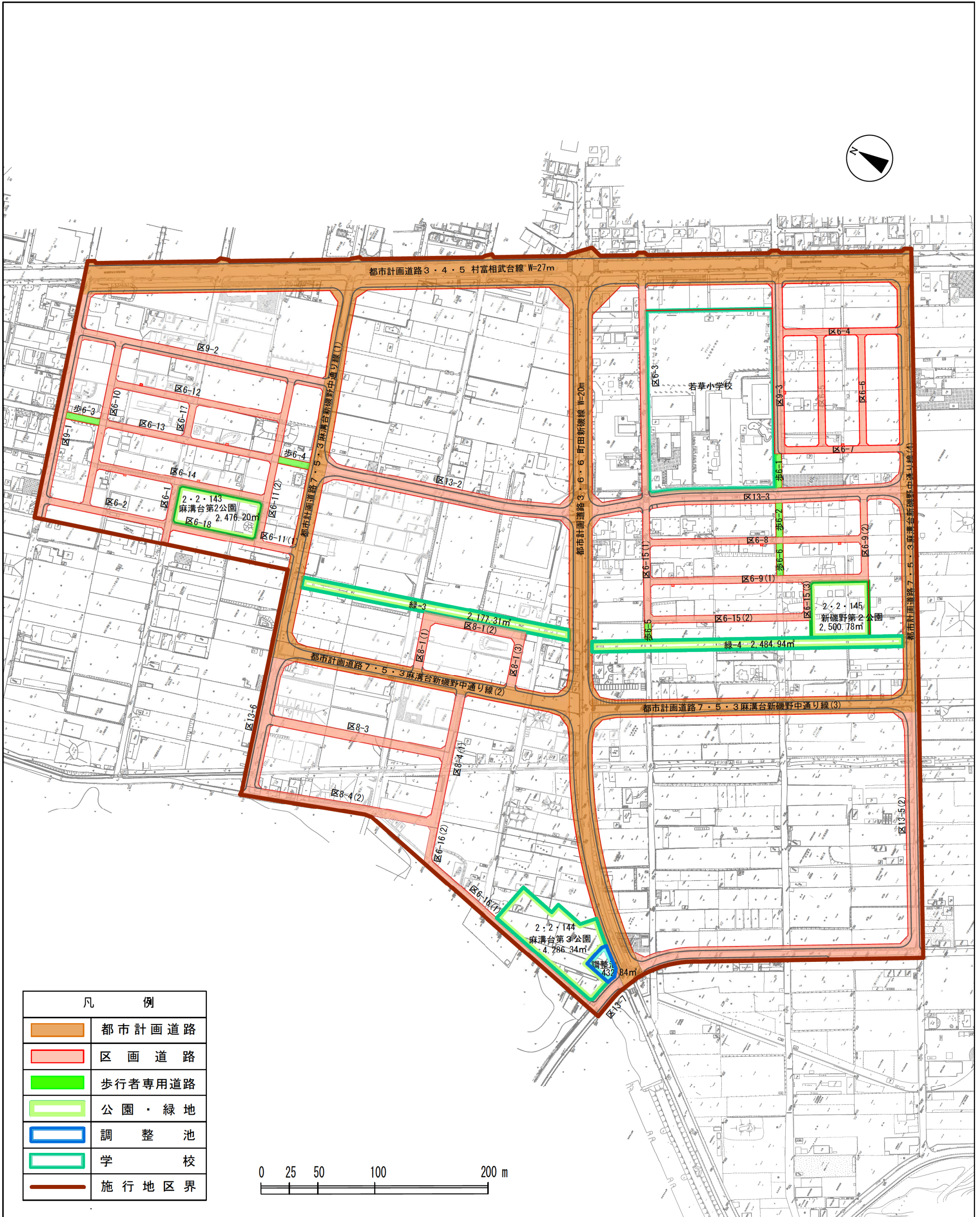
道路 (横断)

道路界 (外側)

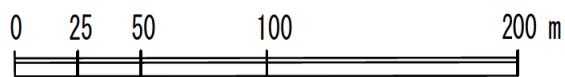
道路 (横断)

道路 (横断) 道路界 (外側) 道路 (横断) 道路界 (外側) 道路 (横断) 道路界 (外側) 道路 (横断) 道路界 (外側)

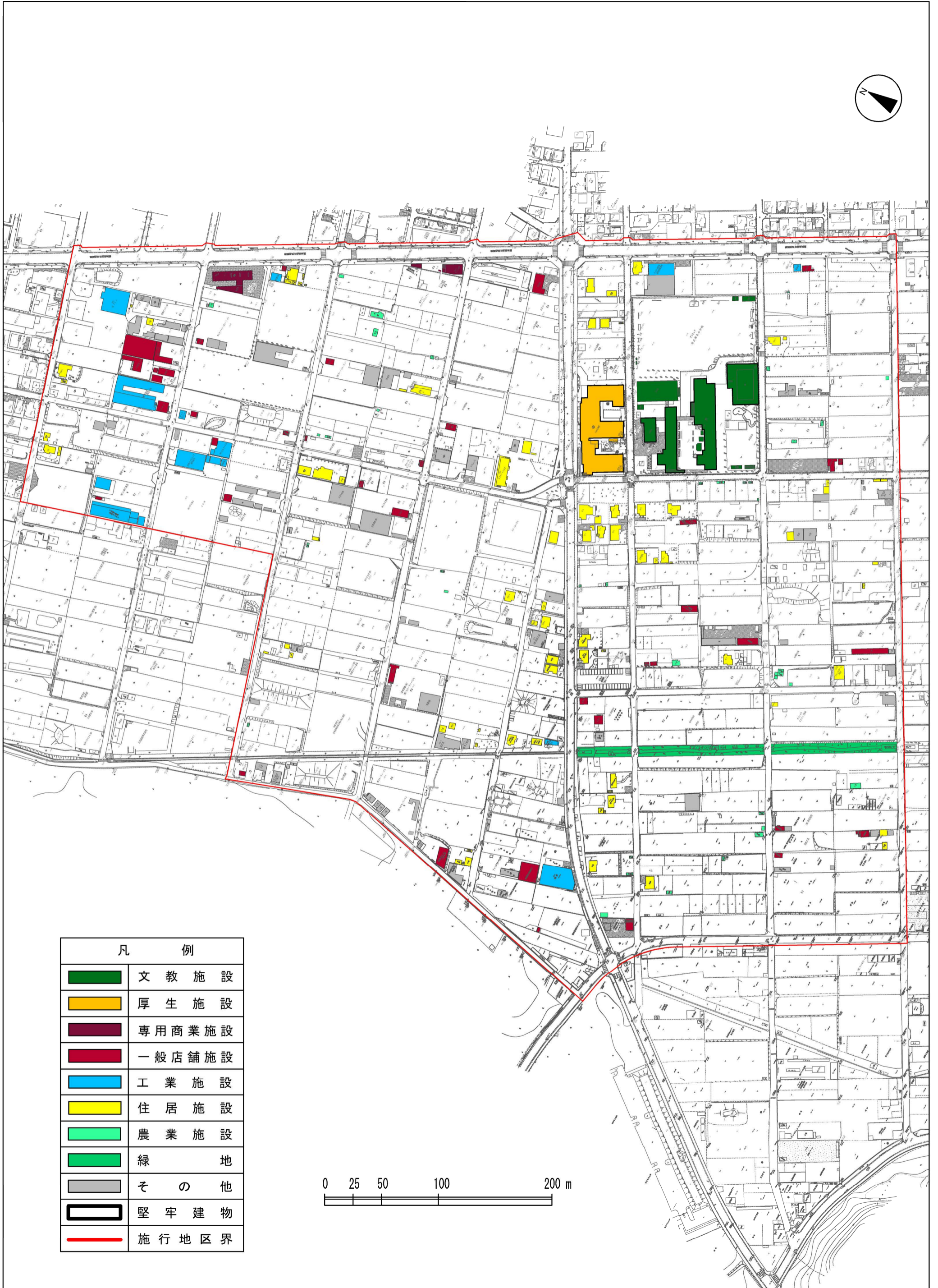




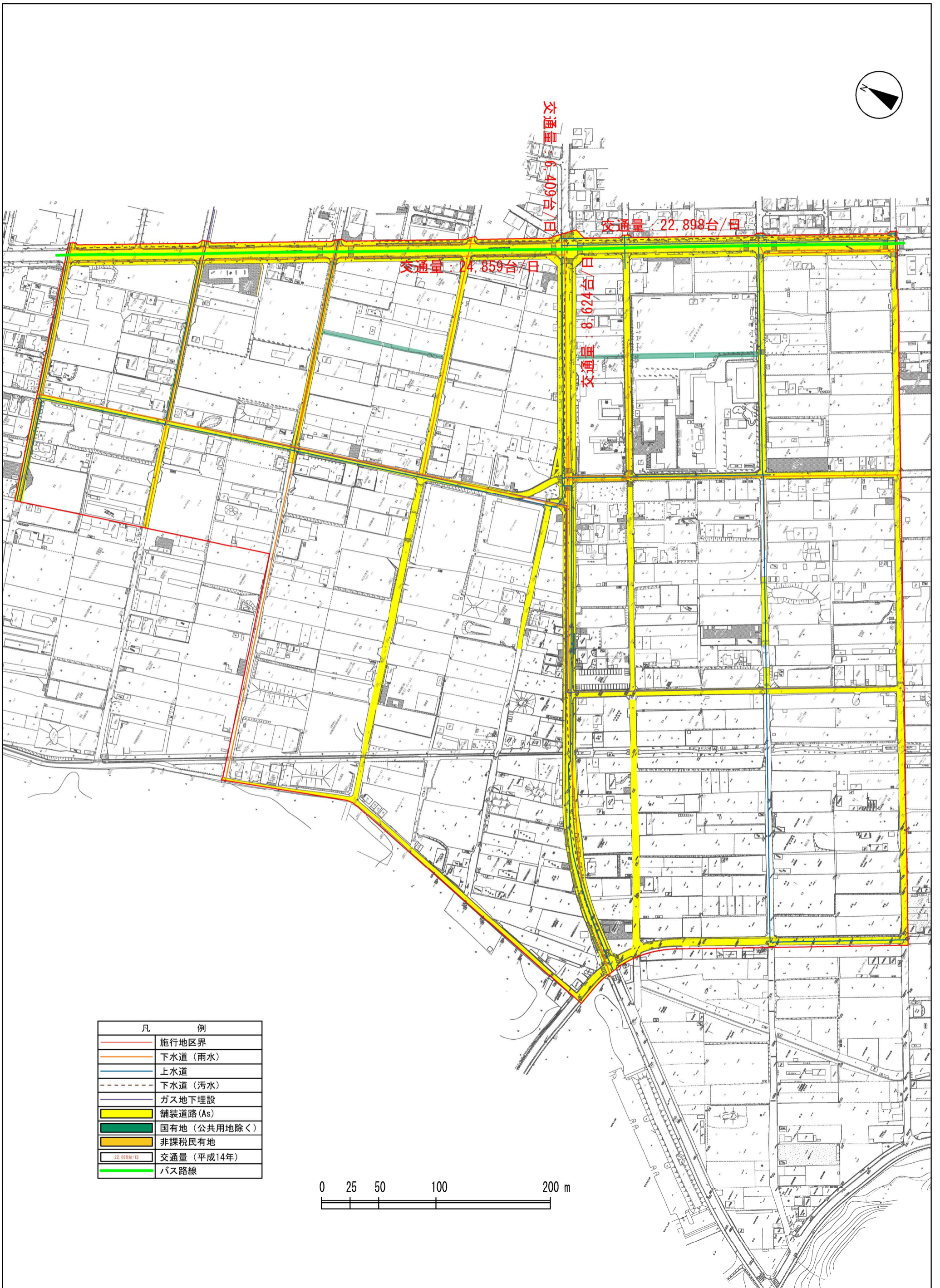
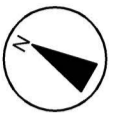
凡 例	
	都市計画道路
	区画道路
	歩行者専用道路
	公園・緑地
	調整池
	学 校
	施行地区界



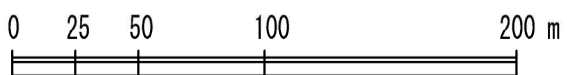




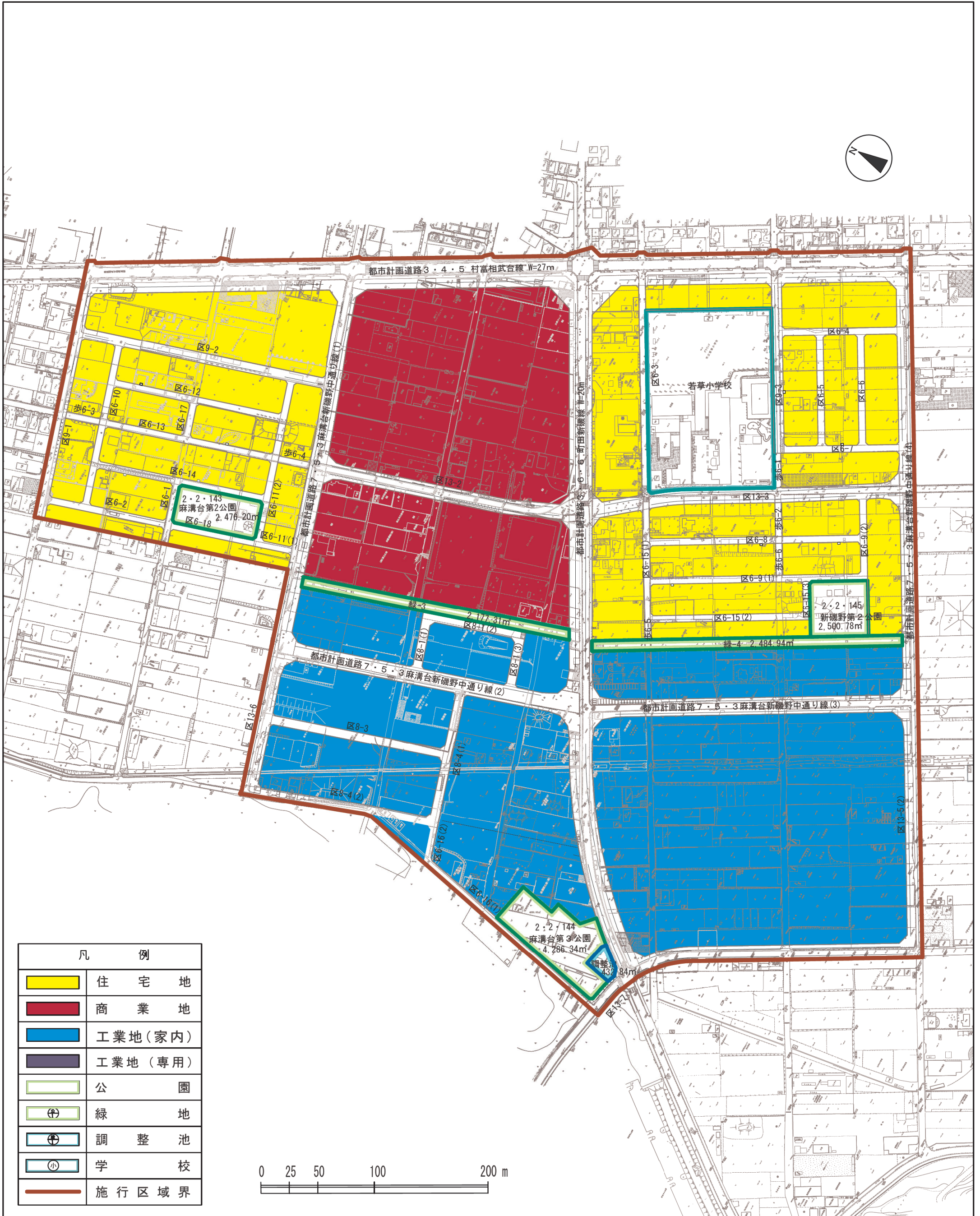




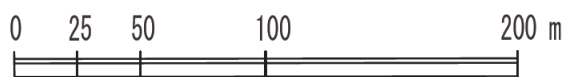
凡 例	
	施行地区界
	下水道（雨水）
	上水道
	下水道（污水）
	ガス地下埋設
	舗装道路（As）
	国有地（公共用地除く）
	非課税民有地
	交通量（平成14年）
	バス路線



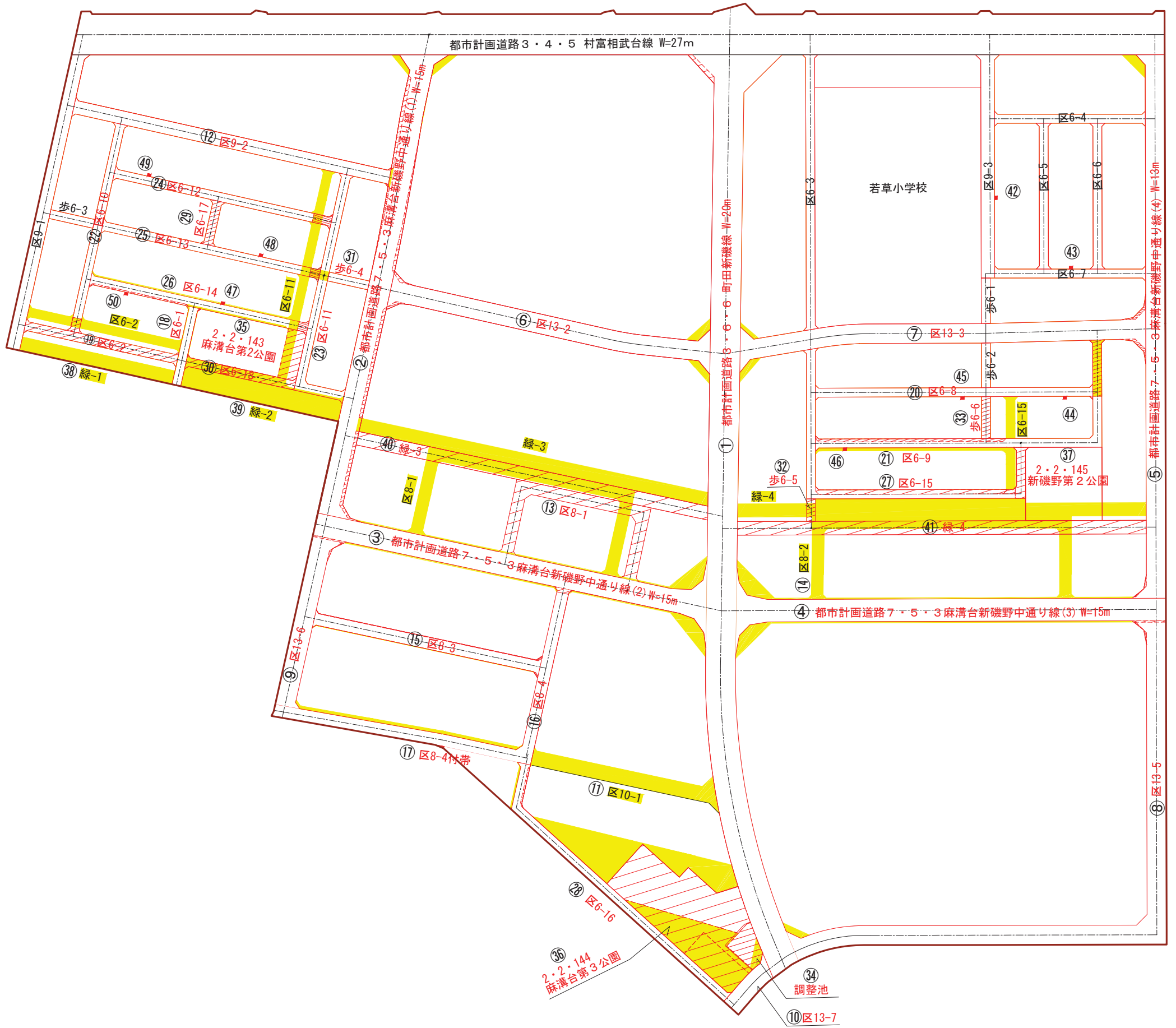
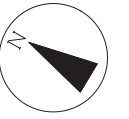







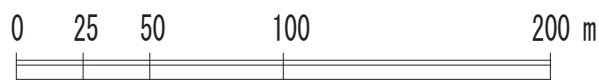
凡 例	
	住 宅 地
	商 業 地
	工業地(家内)
	工業地(専用)
	公 園
	緑 地
	調 整 池
	学 校
	施行区域界







凡 例	
	変 更 前
	変 更 後
	施行地区界



公共施設の変更内容について

番号	名称	変更内容	備考
1	3・6・6 町田新磯線	交差点隅切形状を変更	
2	7・5・3 麻溝台新磯野中通り線(1)	地区施設を都市施設として位置付け変更 道路幅員と道路線形、交差点形状を変更	
3	7・5・3 麻溝台新磯野中通り線(2)	道路幅員、交差点形状を変更	
4	7・5・3 麻溝台新磯野中通り線(3)	道路幅員、交差点形状を変更	
5	7・5・3 麻溝台新磯野中通り線(4)	地区施設を都市施設として位置付け変更 交差点形状を変更	
6	区13-2	交差点隅切形状の変更	
7	区13-3	交差点隅切形状の変更	
8	区13-5	交差点隅切形状の変更	
9	区13-6	③⑩の変更に伴う交差点形状の変更	
10	区13-7	交差点隅切形状の変更	
11	区10-1	換地設計の見直し（工業系エリアの大街区化）に伴う道路廃止	
12	区9-2	②の変更に伴う交差点形状の変更	
13	区8-1	換地設計の見直しに伴う道路配置の変更	
14	区8-2	工業系エリアの大街区化に伴う道路廃止	
15	区8-3	交差点隅切形状の変更	
16	区8-4	③の変更に伴う交差点形状の変更 ⑪の変更に伴う歩行者動線変更による幅員変更（歩道廃止）	
17	区8-4付帯	地区外道路との接道確保のため付帯地として設定	
18	区6-1	⑫の変更に伴う交差点形状の変更	
19	区6-2	公共施設の配置・形状や街区形状の見直しに伴う変更	
20	区6-8	公共施設の配置・形状や街区形状の見直しに伴う変更	
21	区6-9	公共施設の配置・形状や街区形状の見直しに伴う変更	
22	区6-10	⑬の変更に伴う道路延長の変更	
23	区6-11	公共施設の配置・形状や街区形状の見直しに伴う変更	
24	区6-12	⑭の変更に伴う道路延長の変更	
25	区6-13	⑭の変更に伴う道路延長の変更	
26	区6-14	公共施設の配置・形状や街区形状の見直しに伴う変更	
27	区6-15	公共施設の配置・形状や街区形状の見直しに伴う変更	
28	区6-16	公共施設の配置・形状や街区形状の見直しに伴う変更	

公共施設の変更内容について

番号	名 称	変 更 内 容	備 考
29	区6-17	公共施設の配置・形状や街区形状の見直しに伴う新設	
30	区6-18	公共施設の配置・形状や街区形状の見直しに伴う新設	
31	歩6-4	㊸の変更に伴う道路延長の変更	
32	歩6-5	公共施設の配置・形状や街区形状の見直しに伴う新設	
33	歩6-6	公共施設の配置・形状や街区形状の見直しに伴う新設	
34	1号調整池	㊸の変更や、管理者協議による形状変更	
35	2・2・143 麻溝台第2公園	土地利用計画変更や公共用地縮減に伴う形状変更	
36	2・2・144 麻溝台第3公園	土地利用計画変更や公共用地縮減に伴う形状変更	
37	2・2・145 新磯野第2公園	土地利用計画変更や公共用地縮減に伴う形状変更	
38	1号緑地	公共施設の配置・形状や街区形状の見直しに伴う廃止	
39	2号緑地	公共施設の配置・形状や街区形状の見直しに伴う廃止	
40	3号緑地	公共施設の配置・形状や街区形状の見直しに伴う変更	
41	4号緑地	公共施設の配置・形状や街区形状の見直しに伴う変更	
42～ 50	道路付帯地	道路付帯地の新設	